

【議事録】 要点筆記

会議名	エリアマネジメント専門分科会第7回	会場	芦屋町役場 オンライン開催			
日時	令和4年2月9日(水) 9:30~10:20					
件名・議題	1 開会 2 議事 (1) 既存港湾施設(1号上屋)の利活用における方向性について (2) 全天候型施設導入機能等における方向性について (3) 外部人材の登用について (4) 機運醸成事業について 3 その他					
委員の出欠	会長	内田 晃	出	会長	宗 重成	代
	副会長	志賀 勉	出		橋本 誠也	代
		大方 優子	出			
事務局等の出席	【事務局】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 芦屋町 芦屋港活性化推進室 ・ 芦屋町 産業観光課 商工観光係 【事務局支援】 株式会社オリエンタルコンサルタンツ九州支社					
合意・決定事項	<p>○既存港湾施設(1号上屋)の利活用における方向性については、行政が整備費用を負担したうえで指定管理者制度を活用することが望ましい。また、施設解体についても視野に入れながら検討をすすめていく。</p> <p>○全天候型施設の導入機能は、基本方針どおり「砂像」とし、規模などの施設概要や全天候型施設の配置及び港湾エリア全体の動線についての検討をすすめていく。</p> <p>○外部人材の登用について、前回以降の進捗を踏まえ、マネージャーとリーダーがチームとして業務を遂行できるように、マネージャー人材と並行してリーダー人材の公募を行う。</p> <p>○機運醸成事業について、進捗状況の報告を行った。</p>					

エリアマネジメント専門分科会（令和4年2月9日開催分）議事録

1 開会

■事務局より出席者（5名、うち代理出席2名）について報告。

2 議事

（1）既存港湾施設（1号上屋）の利活用における方向性について

■資料1にて、既存港湾施設（1号上屋）の利活用として、公募型サウンディングの結果を踏まえ、公共による整備とした場合のスキームや課題について説明。【事務局】

○既存港湾施設（1号上屋）の利活用として、公募型サウンディングの結果からもPFI方式は難しい。行政が整備費用を負担し、民間企業の管理運営手法となる指定管理者制度の活用が望ましい。【委員】

○資料では県との役割分担が今後の検討課題となっているが、具体的にどういったことを検討していくことになるのか。指定管理者制度に限り役割分担が必要なのか、他方式でも同様に役割分担が必要となるのか、施設を解体する際の財産管理上なのか。【委員】

⇒財産管理や費用負担が主となる。公募型サウンディング調査結果のとおり、現状では民間資金による施設改修が難しいため、行政が費用負担し、整備していく可能性があるが、県所有であるため、協議を行いたい。また、解体の可能性も選択肢として協議する必要があると考えている。【事務局】

○1号上屋はどの程度の規模感なのか。【会長】

⇒既存港湾施設（1号上屋）の床面積は、1階1,800㎡、2階100㎡の合計1,900㎡程度。仮に1号上屋を解体し、建物を新設する場合の規模は、芦屋港活性化基本計画で示される飲食物販施設の320㎡をベースに、事例を参考としたサイクルステーション1,000㎡の合計1,400㎡程度を設定したが、あくまでも案のひとつである。【事務局】

○今後の検討を進めるうえで、インシャルコストだけでなく、ランニングコストもあわせて提示してもらいたい。【会長】

⇒次回の分科会でランニングコストも含めて提示する。【事務局】

○既存港湾施設（1号上屋）の利活用における今後の方向性としては、施設整備費を行政負担で、管理運営は指定管理者制度。ただし、建物の解体も視野に入れ、福岡県と協議を行いながら、検討していくこととしてよいか。【会長】

⇒異議なし。【全委員】

（2）全天候型施設導入機能等における方向性について

■資料2にて、前回の意見をもとに、来訪場所ごとの詳細な結果を示し、導かれる機能の考え方等について説明。【事務局】

- 町内周遊化は観光の視点では、滞在時間や消費額の増加に繋がる重要なものとなる。また、遠方からの来訪者を集客することが重要となるため、他地域にない「独自性」を出せる観光機能が必要となる。その点で「砂像」は認知度だけでなく来訪意向も高く、遠方からの来訪者がより期待できるものとして十分なコンテンツと言える。来訪場所ごとの詳細な結果から、芦屋釜の里が遠方からの来訪が多く、消費額も高いため、芦屋釜の里と連携して、来訪者を取り込むことができれば、更によいものとなる。【委員】
- 事例となる「鳥取砂丘砂の美術館」の概要と年間来場者数は。【会長】
- ⇒世界旅行をテーマに毎年作品を入れ替え、9か月間展示、3か月間で砂像の解体・制作。年間来場者は平均して45～50万人の来訪がある。砂の美術館は整備されてから14年経過し、課題もみられるため、砂の美術館で分かった課題をふまえて、今後の検討に活かしたいと考えている。【事務局】
- 前回の分科会での議論と、今回新たに来訪場所ごとの詳細な結果から、分科会としての意見をまとめると、観光動向の傾向と課題や、砂像の認知度や屋内砂像展示施設への来訪意向の高さなどから、全天候型施設の導入機能は、昨年分科会で取りまとめた基本方針どおり「砂像」とし、今後、規模など施設概要をとりまとめていき、全天候型施設の配置や港湾エリア全体の動線の検討に繋げていくということで、エリアマネジメント専門分科会の意見をとりまとめてよいか。【会長】
- ⇒異議なし。【全委員】

(3) 外部人材の登用について

- 資料3にて、前回の分科会後にマネージャー人材について、企業から派遣応募があったため、一般公募は採用可否後に行う。募集にあたってはマネージャーとリーダーがチームとして業務を遂行できるように、マネージャー人材と並行してリーダー人材の公募を行うことを報告。【事務局】
- マネージャー人材や派遣元企業を通じて、他地域に芦屋港を紹介できるような繋がりができるとよい。企業からの出向の場合、マネージャー人材の給与は派遣元企業から出されるのか。【会長】
- ⇒地域活性化起業人制度を活用するため、派遣される方の身分は企業のままとする。今後は町と派遣元企業とで協定を結んだ後に、派遣元企業から給与が支払われ、町が企業に委託料を支払うこととなる。【事務局】

(4) 機運醸成事業について

- 資料4にて、機運醸成事業についての進捗状況の報告を行った。【事務局】
- 町内回遊マップづくりは、何かアウトプットすることを考えているか。【会長】
- ⇒紙媒体とデジタル媒体のマップとしてとりまとめる。【事務局】
- ⇒機運醸成事業については、適宜、分科会等で報告をしてもらいたい。【会長】